

## 不審電話に関する事例

### 事案①

11月16日（水）午後0時頃、日向市在住の後期高齢者医療被保険者（79歳女性）宅に、市役所のマエダと名乗る男性から電話があった。

夫が電話を受けると、電話の相手から「国民健康保険の払戻金があるが、10月末までが受取期限だった。通知は見えていないか」と言われた。「見ていない。」と回答したところ、「夫の口座に振り込むので宮崎銀行財光寺支店のATMに通帳とカードを持ってきてほしい。0時15分にATM前で女性が待っているなのでその者の指示に従ってほしい。」と言われ夫の携帯電話の番号を伝えた。

ATMに着いたときに夫の携帯に電話があり、女性が遅れるのでこの電話の指示に従ってATMを操作してほしいと言われた。操作を続けていたが同行していた被保険者とその場にいたATM利用者に、操作を中断するよう勧められて操作を中断し電話も切った。不審に思った被保険者が日向市国民健康保険課に問い合わせたことにより判明した。

## 事案②

12月6日(火)午前11時頃、日向市在住の後期高齢者医療被保険者(79歳女性)宅に、宮崎の〇〇保険課(課名は聞き取れなかったとのこと)職員と称する男から、「ブルーの封筒が届いていないか。」と電話があった。

「平成21年から平成26年の医療費払戻し37,292円が発生しており、9月末の期限までに返信がなかったため電話した。返金するので、どこの銀行か教えて欲しい。」と言われ、高鍋信用金庫に口座があると答えた。

男は、「宮崎銀行のほうが良い。また、暗証番号も教えて欲しい、携帯電話は持っているか。」と言ったため、不審に思い、外出する前で忙しいと答えると、翌日の在宅時間を聞き出し電話が切れた。

国民健康保険課へ問い合わせの電話があったことにより判明。

## 事案③

平成28年11月16日(水)高原町在住の後期高齢者被保険者男性(81歳)宅に高原町役場保険係のクドウと名乗る者から電話があり、被保険者の妻(78歳)が対応をした。

「保険料の払戻しが2万8千円あるが、以前文書にて『保険料の払戻しがあるので、口座番号を記載のうえ返戻してください。』という様な内容の文書を送ったが、返戻がなく期限が今日までであるので、口座番号を教えてくれ。」という様な内容であった。

被保険者の妻は、「期限が今日までということであれば、今からすぐ役場に向かう。」と相手に伝えたところ、相手が返事をどもらせた様子。そこで怪しく思った被保険者の妻は電話を切ったとのこと。

その後、被保険者の妻が、高原町役場保険係に電話で保険料の払戻しがあるか確認したところ判明した。

#### 事案④

11月21日（月）午前10時30分頃、西都市在住の後期高齢者被保険者女性（81歳）宅に、市役所のヤマサキと名乗る男性から「10月31日締切りの医療費の還付金（2万円くらい）案内をしていたが、手続きが終わってないので」と電話があった。内容は「振込みをしたいので取引銀行を教えて欲しい。」というもの。「農協がある。」と答えると農協は振込めない所以他の銀行を聞かれ、太陽銀行があると答

えてしまった。「折り返し太陽銀行から電話があるので携帯電話を教えてほしい。」といわれ、市役所からの電話だと信じていたので教えてしまった。23日になっても電話がないので不審に思い、市役所健康管理課に問合せの電話があったことにより判明。

## 事案⑤

12月27日（火）午前10時30分頃、西都市在住の後期高齢者被保険者女性（81歳）宅に、宮崎〇〇〇（詳細は記憶していない）という医療関係と思われる団体を名乗る人物から電話があった。

「平成20年から5年間で3万7千円の払込みがあり、返信用封筒を同封し以前文書を送ったが返信がない。」という話があり、どこの口座があるか聞かれたので金融機関名を伝えると電話が切れた。口座番号は話していない。

はじめは自分の名前を相手が出してきたので信用して話を聞いていたが、電話を一方向的に切られたことを不審に思い、口座のある金融機関と市に電話した。

## 事案⑥

12月2日（金）日南市在住の後期高齢者被保険者女性（77歳）宅に、市役所保険課から「保険の納め過ぎで2万円ほど返ってくる」という内容の電話があった。「市役所からのハガキは全部取ってある。」と答えると、「こちらで調べます。」と言われたとのこと。不審に思った被保険者本人が窓口に来庁されたことにより、本事案が発覚した。

## 事案⑦

12月6日（火）午後1時35分頃、日南市在住の後期高齢者被保険者（85歳男性）宅に、市役所の国保年金課の職員を名乗る男性から「保険料の還付がある。（金額を言われたが覚えていない。）7月に通知を出したが、10月31日までが期限で期限が切れている。口座のある銀行はどこか。」という電話があり、「南郷信用金庫 吾田。」と答えると、「10分後ぐらいに、南郷信用金庫の係から電話がある。」と言われた。15分後ぐらいに、南郷信用金庫の職員から電話があったが、「中央コールセンター。」と言ったので、あやしいと思い、電話を切って、市役所に電話したとのこと。

## 事案⑧

12月6日（火）午後2時30分頃、日南市在住の後期高齢者被保険者（78歳女性）宅に、市役所の国保年金課の職員を名乗る男性から「還付が2万円程ある。以前通知を出したが手続きがされていない。」等と電話あり、その後「ATMで手続きをしてもらいたい」ともう一度電話があった。

不審に思い、友人に相談したところ「市役所に確認してみたら」と言われ、市役所に電話をしたことで本事案が発覚した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

**問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合**

**0985-62-0921（業務課）**